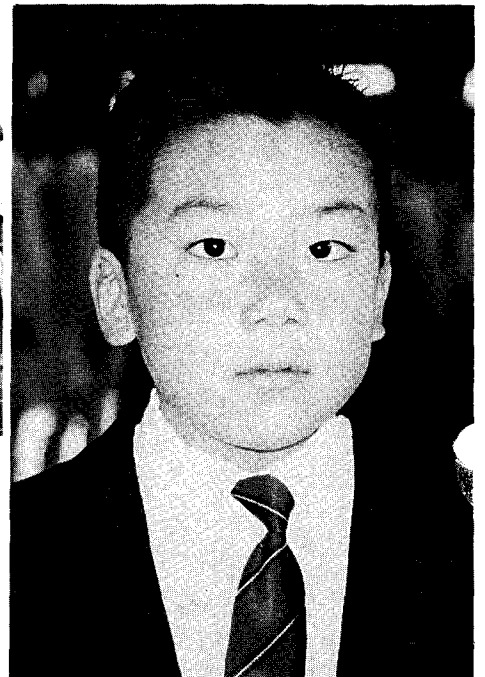


広報あかけ 5

No.376

発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課

★町の人口★10,328人(+32)男4,862人(+38)女5,466人(-6)世帯合計3,639(+50)平成6年3月31日現在()は前年同月との比較です



緊張の

一日でした。

(小学校の入学式)

視点

連休明けのTVニュースは、あくびをする通勤客、高速道路は何10kmも続く車の行列が映像になり、お父さんの会話は、「つかれた」「休みなど無い方がいい」と言う。一千万人とも三千万人とも言われる日本人の大移動の週末と言える▼左を見ても、右を見てもテーマパークなど行楽地は人の山。混雑はわかっけていても、行ってしまう。日本人は不思議な国民でもある▼世界を見わたしても、こんなに長く続く祝日はないだろう、この時ばかりに羽をのぼす日本の発想ではなからうか。外国人の休日は「リフレッシュタイム」とし長期間に休日を取り疲れをいやし、また家族とのコミュニケーションを取るゆとりの期間としている▼日本では長期に休みを取る事は考えられない、一日休むのにも、どこに行くか、何をしに行くかといらんお世話。休む方も、当然の権利ではあるけれど、何か休みにくい環境である。休まなかった事が美德であるとも思っている▼世のお父さん方は、祝日は家族サービス、休日は取れない。連休が終わればストレスがたまり、憂うつな毎日が始まる。休みを取る、くつろぐ、心のどこかに、「余裕」をつくるために今度の休みは、ゆつくりと、家で「ごろ寝ケーション」でもしてはいかが。

元気が一番

第33回 町民体育祭

- とき 5月15日(日)
8時10分集合
8時30分開始
- ところ 町民グラウンド
※雨天中止

踊りじまん、のどじまんなど
楽しみませんか。

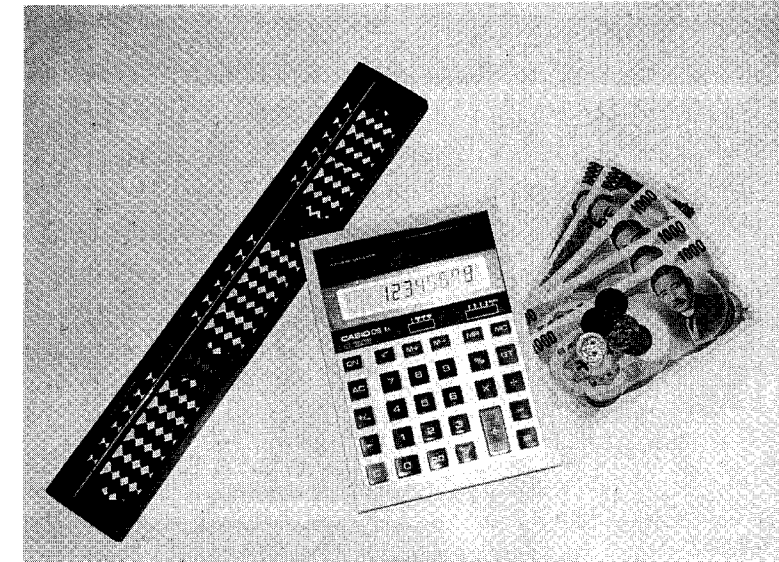
春の町民文化祭 芸能発表会

- いつ 5月28日(土)
29日(日)
開場 午後6時30分
開演 午後7時
- どこで 同和対策中央研修所
- 内容 日本舞踊や吟詠、民謡
コーラス、ダンスetc

君たち

- 沖繩研修の旅に参加しないか
福岡県少年の船団員募集
- いつ 8月5日(金)~8月9日(火)
- 募集人員 小学生640名(4年生以上)
中学生110名
- 参加費 小学生60,000円
中学生64,000円
- 募集締切 5月31日(火)
- 申し込み・問い合わせ
赤池町教育委員会
☎28-4100番まで

知っておきたい ことしの税情報



所得税の 特別減税について

平成6年分の所得税について特別減税が行なわれることになりました。
これは、1年限りの措置として、平成6年分のその人の所得税額から特別減税の額(平成6年分の所得税額の20パーセント相当額)を控除するというもので、過去に、前年分の所得税を戻し税の方式で減税するという方式は採られたことがありませんが、今回のように

当年分の所得税を定率で控除するという方式は、初めてのことで、
ただし、一律に20パーセント控除することになると、高額納税者ほど減税の恩恵度合いが大きくなることから、その20パーセント相当額が2百万円を超える場合は、この額を限度とする頭打ちが設けられています。

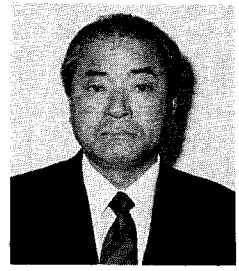
この特別減税は、サラリーマンについては、原則として6月のボーナス時と12月の年末調整時にそれぞれ方式で行われます。
すなわち、1~6月分について、その間に支払われる給与等については、その源泉徴収額の20パーセント相当額が還付され、7~12

特別減税説明会

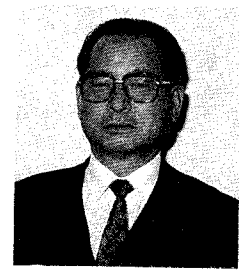
- いつ 5月17日(火)
10時~12時 個人徴収義務者
14時~16時 法人徴収義務者
- どこで 金田町総合会館(金田駅うらら)
☎22-2200
- 問い合わせ 田川税務署 ☎44-0430

議長に小松春義氏が 副議長に日高進氏が 決まりました。

水永議長の辞任に伴い、新たな議長と副議長が
4月20日の臨時議会で決まりました。



日高副議長



小松議長

このたびは不肖私、赤池町議会議長に就くことになりました。まことに身に余る光栄でございます。私は、本町議会議員としての経験も浅く、また、浅学非才である

今回、はからずも赤池町議会副議長という要職に就かせていただくことになりました。このうえもない、光栄と存じ、感激致しております。同時に、その任務の重大

さを感じます。現在赤池町は財政再建中であり、大変厳しい状況の中ですが、21世紀の、ふるさと赤池の町づくりのためにがんばっているところです。今後、町政発展のため、一生懸命努めさせていただきます。どうぞよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。副議長就任のご挨拶

り、その器ではないことを、よく承知しているでございますが、一身を挺して、議会の運営に就きましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、みなさまにお誓い申し上げます。われわれ議会といたしましては、町政発展の立場で、町民の皆さまの信任にこたえなければならぬと、考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

国民年金アラカルト

繰り上げ請求は 慎重に！

老齢基礎年金は、65歳で請求して満額年金が支給できるわけですが、希望すれば60歳から65歳の間でも繰り上げて支給できます。
たしかに「もらえるものは早くもらったほうが得だ」とおっしゃる人もありますが、繰り上げ支給をして後悔している人もおられます。
繰り上げ支給をした人のなかには、次のようにいろいろな制限があることを知らずに、請求手続きをしてしまった人がおられるからです。

- (1) 繰り上げ支給をすると、年金額は65歳から支給されるべき本来の額から別表の割合で減額された率でしか支給できません。
- (2) 繰り上げ支給した後で会社に勤め厚生年金に加入すると、その間、老齢基礎年金の支給が停止されます。
- (3) 過去に厚生年金の加入期間のあった人は、60歳から65歳までは特別支給の老齢厚生年金を受給できますが、老齢基礎年金の繰り上げ支給をすることにより支給が停止されます。
- (4) 繰り上げ支給した後に障害者になっても、障害年金は支給できません。
- (5) 繰り上げ支給をすれば寡婦年金の受給権が失われます。



「友達ももらっているから私も」という安易な気持ちで請求すると、後で後悔することになります。
繰り上げ請求するか、65歳まで待って満額年金を受給するか、その選択は本人の自由です。

どちらが有利とは一概に申しませんが、このように請求してしまえばいろいろな制限があるということを理解し納得のうえでお決めください。

支給を受けるときの年齢	減額率
60歳	42パーセント
61歳	35パーセント
62歳	28パーセント
63歳	20パーセント
64歳	11パーセント

宅地の税負担は

- ① 宅地について、よりなだらかな税負担となるような調整措置の実施により、前年の宅地の税額から、5パーセントから15パーセントくらいの増加になっています。
- ② また、専用住宅用の宅地については、従来も4分の1から2分の1課税されていましたが、平成6年度から、6分の1から3分の1課税が実施されます。

宅地の評価額は

- ① 平成6年度から宅地の評価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額の7割程度とする国の方針による評価替えの結果、宅地の評価額は、かなり上昇しました。
- ② 地域によって評価の上昇は異なりますが、赤池町の平均では約4倍程度になっています。

家屋の固定資産税は

- ① 平成5年度まで、既に課税されている家屋は、平成6年度から減価却分として、3パーセント減額課税が実施されます。
- ② 住民税を会社などから給料などにより支払っている人は、減税後の税額を平成6年6月および7月は給料から徴収せず、平成6年8月から平成7年5月までの10回で給料などより支払っていただきます。
- ③ 住民税を役場の窓口や銀行振り込みなどで支払っている人は、減税後の税額を第1期は納めず、第2期、第3期および第4期までの3回で支払っていただきます。

住民税の減額は

- ① 平成6年度は特別に年税額の所得割の部分の20パーセントの額(最高20万円まで)が減税されます。
- ② 住民税を会社などから給料などにより支払っている人は、減税後の税額を平成6年6月および7月は給料から徴収せず、平成6年8月から平成7年5月までの10回で給料などより支払っていただきます。

200㎡までの宅地	200㎡をこえる部分の宅地	改正前	改正後
2分の1	3分の1	4分の1	6分の1

(専用住宅の床面積×10倍) 1~200㎡まで

所得税は、田川税務署
(☎44-0430番)
固定資産税、住民税は、
役場税務課(☎28-2004番)